

令和3年度 第4回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和4年2月4日（金） 午後3時00分から午後4時55分まで

場 所 鴨川市立国保病院 会議室

出席委員 7名

川崎浩之（会長）、本吉正和（副会長）、金井 輝、黒野 隆、石井千枝、
池田幹雄、石井一巳

事務局 市長 長谷川孝夫

副市長 平川 潔

経営企画部長 大久保孝雄、健康福祉部長 牛村隆一

健康推進課長 角田 守

病院長 小山照幸、看護師長 丸山陽子

次長 渡邊 賢次、係長 吉田泰行、主査 吉田寛和、主査 浦邊彰紀

経営統括支援員 大橋 恵子

傍聴者 2名

会 議

1 開会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

はじめに資料の確認をお願いいたします。

（資料の確認）

本日の会議は、お手元の「次第」に従いまして、進めさせていただきます。

会議は、本市附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開させていただいておりますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

また、会議録作成のため録音させていただいておりますので、合わせてご了承ください。

はじめに市長よりごあいさつを申し上げます。

2 市長あいさつ

（市 長）

皆様、こんにちは。

本日は、令和3年度第4回国保病院運営協議会の開催にあたり、委員の皆様には、ご多用の中、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染は、オミクロン株の急増により、全国各地で「まん延防止等重点措置」が適用されておりまして、医療提供体制の強化とともに徹底した感染防止対策が図られているところでございます。

本市におきましても新規感染者数が大変増加しておりまして、今年に入りましてから既に100名を超えている状況になります。

こうした中、国保病院でも職員1名の家庭内感染が判明し、ご心配をおかけしておりますが、安房保健所の調査では、院内の職員、患者等は、濃厚接触者に当たらないと判断されたところでございます。

引き続き、感染防止対策の徹底を図り、業務の継続を図ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、安房医師会のご協力のもと、3回目のワクチン接種が、65歳以上の市民の方を対象に、2月から開始されました。

国保病院におきましても、明日、2月5日から、特別養護老人ホームなどの介護施設への巡回接種を開始し、2月16日以降は、接種を希望される約6千名の市民の皆様を対象に、本格的に個別接種を実施してまいります。

さらに加えまして、11歳以下の子供たちに接種を行うということで、その環境の整備には努めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

本市と致しましては、市民の皆様の命と健康を守るため、感染防止、感染予防対策を重点に取り組むとともに、国保病院やふれあいセンターを軸に、全庁体制で、市民の皆様へのワクチン接種について、関係機関と連携・協力を図りながら進めてまいります。

本日の運営協議会では、新病院開院後、9か月を経過した中、病院運営における取組を、小山院長、丸山総師長からご報告させていただくとともに、経営改革推進に向けた取組、さらには、国保病院における新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況のほか、令和3年度病院事業会計補正予算、そして、令和4年度当初予算の概要等について、ご協議をお願い致したいと存じます。

本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長に議長として進行していただきます。川崎会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

(川崎会長)

それでは議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議録の確認については、名簿順に石井一巳委員を指名しますので、よろし

くお願いします。

これより議事に入ります。

はじめに、「鴨川市立国保病院の実情報告」を議題といたします。

小山病院長より説明をお願いします。

(小山病院長)

本日は、お寒い中、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

病院の実情についてご報告させていただきます。

私は、4月に着任をいたしました。

病院も立派な建物が立ち、4月28日にリニューアルオープンをしましたが、当初は看護師の数が足りず、地域包括ケア病棟52床のうち35床と療養病棟18床の計53床でのスタートとなりました。

看護師が充足されないと、患者を受け入れられないことから、年度の途中で募集をしていただき、10月に1人、1月に1人増員になりまして、52床のうち42床を動かせるようになっております。

現在は、新型コロナウイルス感染症の患者さんが増加したことで、安房地域での病院間連携によりまして、富山国保病院、亀田総合病院、安房地域医療センターから患者さんを受け入れており、42床満床になっている状況です。

この半年間は、新型コロナウイルス感染症もありまして、病院としてはワクチン接種について、取り組んできたところです。

さて、病院の財務状況について、後程説明があると思いますが、私が理解しているところでご説明しますと、収益については、約6割が外来と入院収益となっております。

このうち、どこからの入院が多いかといいますと、亀田総合病院、安房地域医療センターでございます。コロナウイルスが落ち着いて、さらにこの4月からは、看護師さんが採用できれば全床オープンできる予定となっておりますので、いかに病床を埋めるかというのが当面の課題だと思っております。ただじっと黙って座っているだけでは患者さんは来てくれないので、100%近くになるように充足できればと思います。

それから、経営に関しては、何とか事故もなく行われていますけれども、前年度と比較して、毎月収益は伸びていますが、それにも増して支出の部分、新病院になってランニングコストが1.5倍くらい多くなっているのです。支出を削減していかなければいけないと思っております。

民間病院であれば、事務長をはじめとして事務方で積極的にやっていくんですけども、私の感じでは、ペースがすごくゆっくりという印象です。

民間病院なら営破綻に陥っているような状況ですので、今まで以上に病院経営についてわかっている方がいて、真剣にやればもう少し良い病院になるのではないかと思います。

今、総務省から経営アドバイザーの方も来ており、全国自治体病院協議会にも経営診断をしていただいております。その辺りを集約し、今後この病院をどうしていくかを考えていくことがすごく大事であると、長谷川市長から伺っています。

私の任命された期間では、現状維持を目標に、あとは患者さんをいかに亀田病院と安房地域医療センターから円滑に受けられるかということを考えていきたいと思います。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(本吉委員)

亀田病院と安房地域医療センターからの入院が多いというお話でしたが、急性期を通り越して、こちらで療養するという患者さんが多いのでしょうか。

(小山病院長)

当院は、地域包括ケア病棟という病床ですので、ここに入院してから 60 日間で自宅に帰っていただくというのが理想です。

自宅に戻れない方は施設に、ということになりますが、そういった形で、急性期の病院で治療が終わっても、直接家に帰れないといった方を受け入れております。

(川崎会長)

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「鴨川市立国保病院の実情報告」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

次に、「教育環境改善 進捗状況について」を議題といたします。

丸山総師長より説明をお願いします。

(丸山看護師長)

資料 2 をご覧ください。

まず、前回の会議で、ナーシングスキルというツールのご説明をさせていただきましたが、10 月から使用を始めました。

病院では、法令研修といって受講をしなければならない研修があるのですが、職員のうち 80～85%が受講しております。全職員が対象なので、なかなかパーセンテージが上がらないところはありますが、有資格者においては 100%近くになっております。

また、自主的に閲覧をして勉強をしたり、研修を行う事前学習に活用したりということで、大いに役立っております。

2 つめとして、外部研修への参加です。令和 4 年度から、亀田総合病院主催の研修に参加をさせていただくことになりました。

教育予算を資料2の裏面に付けてございますので、後程見ていただければと思います。

3つ目は教育計画です。もともとこの部分は手薄でありましたので、外来、病棟、訪問看護ステーションの教育計画と、業務マニュアルの整備を年度内に行う予定です。

4つ目のローテーションは、この3月に1度、それから、年度が替わって5月から6月にかけて計画をしております。これは組織の活性化を目的にしておりますので、職員から希望を募り、本人の適正も合わせて行う予定です。

教育環境については以上になります。

次に、大きな2番目の人の動きについてです。

これは今小山院長がお話ししたとおりになりますが、4月1日に看護師を2名採用の見込みです。

そうすると、現在夜勤の看護師が2名のところ、3名体制でできる人数になりますので、4月1日に入った方々が仕事に慣れてくる5月の連休明けぐらいには、52床の全面オープンが可能になる見込みです。

現在は、3階にケア度の低い方に入っていただいておりますが、全面的な運用が開始しますと、使い勝手が良くなりますので、病床稼働も上がると思いますし、二次救急の対応も可能になるという見込みでおります。

このように、看護師は皆さんのご協力もいただき、補充はできつつあるんですが、看護補助が不足しているという問題があります。これは恐らくどの病院もそうだと思いますが、2月1日に介護のために1名退職。3月いっぱいまで正規雇用への仕事に転換したいということで、1名退職する予定です。さらに、残る看護補助者は現在、半数以上を60歳以上の方が占めている状況です。

看護補助者はなかなか応募がない状況で、コロナが起きる前までは、ベトナムであるとか、アジア圏の方のお仕事も考えられましたが、そうした外国人労働者も来られないということがあります。

当院は、地ケアが13対1、療養病棟が20対1ということで、他の一般病棟の10対1とか7対1よりも看護師の数が少ない分、看護補助者の役割が非常に大きいので、この不足をどのように補っていくかは今後の課題になると思っています。

もう一つ、こちらには載せていないですが、人事考課、人事評価について、ご報告をいたします。先日、一次評価が終了し、二次評価の後、3月にフィードバックをする予定ですが、評価者訓練に参加しましたところ、市では目標評価を行っていない、ということでした。

やはり目標がなければ人の成長は、なかなか難しいと思いますので、今後の見通しとして、市の方ではどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

看護部門においては、来年度から目標設定をして、それに基づく評価をしていこうとは思っていますけれども、人事評価には反映されないという矛盾はありますので、あくまでも本人の成長のためにということで考えております。

あともう1点、個人の能力に応じた昇進がされてないといった現状がありまして、これは国保病院の問題ではあると思いますが、主任や管理職の適正がなかなか厳しいといった方

も、そういった役職についている。あるいは、これは病院内の人事ですけれども、通常のスタッフに、主任の役割をしてもらっているという状況があります。

院内の人事なので、これは無給になりますが、その人たちは能力も高いので、主任というモチベーションをつけて今働いております。

しかしながら、人事考課の評価表は、通常のスタッフの表がその人たちに入っており、主任の仕事をするのが難しい人たちには、主任の評価表がきている、ということで非常に評価が難しい状況にあります。

これはスタッフから見ても、本人たちにとっても非常に良くない状況なので、やはり年功序列ということではなく、職務や能力、役割に応じた評価がきちんとできる、そういった体制に是非していただきたい、というか、していくべきだと思っております。

これについて、考えを聞かせていただき、検討していただければと思います。

(副市長)

今お話のあった、人事考課、評価ですけれども、目標評価というのは、市では現在実施しておりません。

これは、どうしても公務員の特性として、目標を設定するのがなかなか難しいということ、全体の制度としてはそうなっています。

ただ、全体としての運用の部分と企業としての運用の部分は、これから考えていかなくてもいけないと思いますし、丸山総師長からもそうしたご意見も頂いていますので、調査研究していきたいと思います。

あと、人事のことについて、年功序列というお話がありましたが、どうしても公務員では、そうした部分がこれまでございました。

そうした中で配置が決まってまいりましたので、これまでの経緯もある中で、すぐに変更というのは、難しいと思いますけれども、当然適材適所の配置というのは必要になりますので、そういった部分は改めて今後の人事の中で、考えていけたらと思います。

(市長)

総論ですが、市役所、公務員、色んな職はあるんですが、やはりしっかりと仕事をしているものが報われる。そうした適材適所、そして報いる手立てを考えていかなければならないだろうと、常々思っているところです。

それをどれだけ人事に反映できるかは課題の1つでありまして、今検討させていただいているところです。

いずれにしても、日頃しっかりと仕事をしている人が報われる人事なり、そういう職場を目指していきたいと、これは常々思っているところでございますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(川崎会長)

では、丸山総師長、また、副市長と相談の中で進めていただければと思いますの

で、よろしくお願いします。

それでは、説明が終わりました。質疑ございますか。

(池田委員)

看護補助者が少ないというお話がありました。今、何人ぐらいでしょうか。また、適正数といえるでしょうか、定員といえるでしょうか、何人ぐらいが望ましいのか、教えていただきたいと思います。

(丸山看護師長)

今、十数名おります。ほかの病院に比べれば、数はいると思いますけれども、退職者の穴埋めができないというところです。

(金井委員)

どこの病院でも結構苦労しています。

看護職と違い無資格の補助さん、ヘルパーと言われるような人は、肉体的にも精神的にも非常に大変な仕事なんだけれども、賃金が高くないということで、応募がとにかく大変少ないんですよ。

多分10年よりも前になると思いますけど、高卒で就職をするという中に、学校単位でいうと、必ず何人かは居たものですが、今、この地域の高校卒業生。新卒でヘルパーさんになるという就職希望者はほとんど毎年0に近いです。

(本吉委員)

夜勤がネックになっているということはないですか。

(丸山看護師長)

夜勤が全くできない方も何人もおりまして、その方の働ける条件に合わせて、現在は採用しております。

(川崎会長)

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「教育環境改善 進捗状況について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(渡邊次長)

当院における新型コロナウイルスワクチンの接種の実施状況について大きく3点ご報告いたします。

まず、初回接種といわれます、1回目・2回目の接種のこれまでの実施状況でございます。

個別接種は、65歳以上の方を対象に、令和3年6月1日より開始しました。

安房圏域、そして鴨川市全体の接種率の進捗状況に合わせながら、65歳、60歳、16歳、12歳と段階的に接種対象の枠を広げながら、令和4年1月末まで、34週にわたりまして、延4,678回のワクチン接種を行っております。

現在も引き続き未接種の方、特に12歳に達する児童の接種機会確保のため、継続して接種体制を組み、ワクチン接種を行っております。

次に、集団接種について(2)でお示ししておりますが、昨年9月3日から11月7日まで10週間にわたりまして、鴨川市文化体育館を会場に1万2,057回の接種を行いました。

この個別接種、集団接種を合わせますと、1万6,735回となります。

大きな2番目が、追加接種、3回目の接種状況についてです。

国のワクチンの前倒し接種の方針に従いながら、安房医師会主導の下、令和4年1月から主に医療従事者の方を対象に接種を行い、市民向けには令和4年2月より3回目の接種を開始します。

具体的には医療従事者の接種につきましては、1月12日から2月16日までの6週間にわたり、84人の接種を行っています。

近隣の施設への巡回接種につきましては、当院が嘱託医を務めております近隣4施設の従事者及び入居されている皆様に対して、2月5日と12日の土曜日、2日間の日程で接種を行う予定としております。

そして市民の方への接種ですが、1月24日から接種券一体型の予診票が送付されておりますので、当院おきましては、2月9日の水曜日より予約の受付を開始します。

毎週、水曜日、金曜日、土曜日の3日間で、1週あたり最大396回の接種体制を作りまして、令和4年6月末まで行っていく予定でおります。

そして大きな3番目ですが、5歳から11歳へのワクチン接種でございます。

厚生労働省が5歳から11歳の子供さんを対象にした新型コロナウイルスワクチン接種を予防接種法の臨時接種に位置づけ、無料で受けられるように進めているところです。

政府は早ければ3月にも接種を始める方針でありますので、当院でも体制を組み、接種を検討してまいります。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(石井一巳委員)

私は、国保病院で6月に1回、7月に2回目を打ちました。3回目は7か月経ってからということで3月だと思うんですが、市から案内が来て、自分で選択できるということでしょうか。

(渡邊次長)

健康推進課で接種履歴を確認しまして、2回目の接種から7か月経った方に接種券を送付しています。今後、前倒しをしていくとも聞いておりますが、お手元に届きましたら、ご自身で医療機関に申し込んでいただくことになります。

(金井委員)

実施回数16,735回ということで、1回やった人は大部分2回目もやるでしょうから、人数でいうとほぼこの半分、鴨川市民の8,200～8,300人が2回接種したという解釈で良いんですか。

(渡邊次長)

16,735回というのは当院で接種をした回数でございますので、ほかの医療機関の分は入っておりません。

(小山病院長)

政府は3回目を早く接種するよう言っておりますが、この日程は、ワクチンがこれより多く入らない、早めに入らないということで、計画したということでよろしいのでしょうか。

(角田課長)

ただいま、お配りしました資料をご覧ください。

一番上は今日までの感染者数でございますが、1枚めくっていただきますと、市内で7医療機関の名前が書いてございます。

今回3回目で使用するワクチンは、ファイザー製とモデルナ製の2種類がございまして、国も順次配給すると伺っておりますが、鴨川市に來ている配給計画によりますと、半分为ファイザー製、半分为モデルナ製といった比率でございます。

具体的には、ファイザー製が約8,900、モデルナ製が約9,000となっておりますが、その先の計画については、まだ示されておられません。

また、市内の7医療機関でもワクチンの種類が異なりまして、モデルナ製につきましては、亀田クリニックと伊藤胃腸科クリニック。それ以外の5つ、鴨川市立国保病院を始め、東条病院、黒野医院などはファイザー製のワクチンということでございます。

受付の開始日や実際の接種開始日は医療機関によって多少異なりますが、概ね2月の上旬から予約、2月の中旬から接種となっております。

また、先ほどお話のありました接種券につきましては、毎週月曜日を目標に、7か月ないし6か月経過した方に対しまして発送します。

さらにめくっていただきますと、安房地域の医療機関も記載されておまして、こちらでも接種を受けることができます。

ただし、接種を受ける際には事前予約が必要となりますので、ご注意をいただきたいと思ひます。

(小山病院長)

そうしますと、国会でも3回目接種を早くといわれておりますが、配給がないからできないということでよろしいでしょうか。

(角田課長)

配給計画以上のワクチンは見込めておりませんので、現計画で打っていただくことになります。

(平川副市長)

ここにお示しをしているスケジュールに関しましては、3市1町全体で医師会と調整をしながら行っております。また、ワクチンの数とそれぞれの医療機関の体制、合わせて考えていく必要がありますので、ワクチンが来たから、すぐにそれを全て打てるということにはならないことは、ご理解頂きたいと思います。

そうした中、我々としても少しでも早く、多くの方にと考えておりますので、またご意見を頂ければと思います。

(石井千枝委員)

私は2回目が7月に終わりましたので、今週の1日に接種券が届きました。

1週毎に分割して発送されるので、予約が一度に集中しないと思っていたんですが、実際に予約できるのが、一部のクリニックさんを除いては7日以降となりますから、結局3回分くらいは集中します。前回もそうでしたから、空いてくると思うんですが、最初のうちは、受ける側も電話をする側も大変かなと思います。

報道等では、モデルナを敬遠する人が多いということですが、効果も副反応もそれほど変わらないし、とにかく早く打つことが社会貢献になると。

私もそうだなと思いまして、資料を見たところ、鋸南病院がモデルナで2月1日から接種と書いてあったので、電話をしたら2日に接種ができました。

高齢者の方は、またファイザーが良い、という方が多いのかなと思いますが、私はモデルナを接種して、特に問題もなく今日を迎えています。

早く打つことが私にとって一番大事であると思って接種をいたしました。

(牛村部長)

石井委員さんお話のように、実際に接種券だけ届いても、なかなかうまく予約できないということが起こりうるのではないかと、そのご心配だと思います。

確かに安房医療圏の中では、50の医療機関が手上げをして、対象者数のワクチン接種が可能だということで、全体では確認ができております。

しかしながら、先ほど小山院長の話のように、接種計画、ワクチンの配分ですが、届く時期に、それなりの医療機関で接種をしていただかないと、少しでも早くというところには、

なかなか繋がらないと思います。

そこは安房医師会の先生方ともお話をしながら、また、3市1町の行政の方でもうまく全体の実施状況を把握しながら、少しでも空いている状況を市民や安房医療圏の住民の皆様にお伝えして、接種をしていきたいと思います。

また、鴨川市立国保病院でも、実際にこれから接種が始まりますが、まだ1回目・2回目を接種していない方もおります。12歳以上でもまだ10%の方が打っていないため、そういう方々のフォローもしつつ、配分計画に沿った中で少しでも皆様に打っていただけるように、努めてまいりたいと考えております。

(川崎会長)

病院によって、モデルナとファイザー2つ書いてあるところがあるけど、これは選択できるんですか。

(角田課長)

医療機関によって、モデルナとファイザーのワクチンの両方を打つところがあります。日によって違うのか、同じ日になるのかというところは、医療機関に確認を頂く必要がありますが、選択はできると思います。

(金井委員)

重症で入院治療をしている人、施設とか自宅以外の隔離をしている人、自宅退避をしている人、そういう直近の数字は公表されているのでしょうか。

(角田課長)

週に1回県から公表されておまして、それによりますと、2月3日現在、入院中の方が6人、自宅療養の方が73人、入院等調整中の方が30人、ホテル療養の方が3人ということです。こちらについては、市のホームページに掲載させていただいております。

(池田委員)

私、がん治療中だったので、2回目の接種が10月の終わりでした。ですから、7か月後だと、6月くらいになります。その頃には、3回目の対象の方も打ち終わった人がほとんどだと思うんですが、そうなった場合に、今の体制で引き続き行われるのか、あるいは打てる病院の数が少なくなるのか。または、期間が限られるのか。まだ先の話なので、何とも言えないかもしれませんが、1回目・2回目を受けてない人も含めて、今後の見通しというか、計画はあるのでしょうか。

(角田課長)

毎週1回ずつ受診券を送付したとしますと、7月くらいで配り終わります。その頃には、接種が順調にいけば、届いたときに予約ができるのではないかと思います。

ですから、7月から8月くらいには、接種が落ち着くと思いますので、各医療機関では、予約数を少なくしながら調整をかけていかれると思います。

(黒野委員)

一応、6月くらいまでの予定は入れるよう言われておりますので、それは問題ないです。人数はどんどん減ってくると思うんですが、やるように言われています。

(金井委員)

病院として何人まではできる、というところに対して、何人分のワクチンが提供されるか。それに合わせて、予約を取ることになると思います。

予約がいっぱいになった場合は、次に入ってくる予定がたった時に、新たな予約を受ける、そういうスタイルで当分行くんじゃないでしょうか。

(川崎会長)

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

次に、「鴨川市立国保病院建設事業2期工事の進捗状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

資料4をご覧ください。

今般ご説明をさせていただく2期工事の進捗状況等は、工期の変更と請負金額の変更を伴うものでございますが、まず、資料中段の「現在の工事の様子」について、ご覧願います。

この度、日東交通株式会社との協議により、整備される駐車場に、国保病院前の国道にありますバス停を、中段の左側写真内の赤いバス停表示箇所に移設し、路線バスを乗り入れ、病院受診をされる方々の利便性に配慮したロータリーと致しました。

また、駐車場の奥の旧リハビリ棟改修に伴い、空調機の点検を行ったところ、現在、廃止されたフロンガス使用機種であることから、不具合がでたときの部品調達ができず、修理が不可能であることが判明したため、この工事に合わせて更新することと致しました。

これらの追加変更により、現行予算の範囲内で、工事費の追加を行わせていただくものでございます。

その変更後の請負金額は、上段の「請負金額」欄にありますように、当初の2億6,895万円に、965万8千円を追加させていただき、変更後の請負金額が、2億7,860万8千円となったところでございます。

また、下段の説明欄のとおり、追加工事に伴うロータリー拡張計画の変更に時間を要したこと。併せて、空調機器の納入が世界的な半導体不足から、工期内に供給できないため、令和4年2月2日までの工期を、3月15日までの約1か月半、延長させていただき、契約変更を行わせていただきました。

工事は、現在、駐車場外構工事と旧リハビリ棟改修工事が進められておりまして、病院建物に面した部分の舗装として、障害者用駐車スペース3台分を含め、27台分が完了し、令和4年2月4日からは、2期工事全体の三分の一ほどではありますが、利用が可能となりました。

現在、133台分のうち、残りの106台分の工事と外構工事を進めております。

なお、ただいまご説明させていただいた概要は、裏面の配置図のとおりでございますので、参考までにご覧いただければと思います。

以上でございます。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(石井一巳委員)

日東交通のバスの乗り入れをしたということで、非常に良いことだと思います。

従前、町時代の国保病院は、マイクロバスで送迎をやっていたんです。

長狭地域は高齢化が進んでおりまして、市内の4地区に比べても非常に高く、特に大山は50%に近いと。嶺岡側など、停留所に出るまでに非常に遠い地区もありますから、ワゴン車で送迎などやっていただけると良いなとも思います。

また、バスの乗り入れに加え、長狭地域はチョイソコタクシーも試験的にあります。

長狭地域としては、共存共栄でチョイソコも成立するようになった方が良いと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

(牛村部長)

病院でも、お一人暮らしでどうしても受診ができないという方など、ある程度限定的ではありますが、通院送迎を無料で行っております。

病院の受診をする方ということで、道路運送法に触れない範囲で行っておりますが、現在軽自動車で行っておりますので、ワゴン車でという点は、今後考えていきたいと思っています。

また、チョイソコについては、長狭地域は公共交通の空白地域ということでやっておりますが、競合しない形でうまく利便性が高められれば良いなと思います。

(大久保部長)

チョイソコ鴨川については、今年度から開始をし、現時点では、令和4年度までの実証実験の予定であります。

このチョイソコが始まる前に市が主導をさせていただいて、長狭地域で乗り合いタクシーの実験も行いました。その時は、週2回、火曜と金曜だったと思いますが、実はご利用があまり良くなく、実証実験を行う際に設けたラインに届きませんでした。

チョイソコについては、平日、トヨタさんが運行しておりますけれども、夏ぐらいまでの実績を見ますと、1日あたりに換算した場合、実は乗り合いタクシーと同じくらいの乗車率、利用率というところで、なかなか採算ベースには届かない、というところがございます。

チョイソコのもう1つのポイントとしては、パートナーシップ的な企業さんを募集して、そこから協賛金をいただくという形もあるんですが、そこもなかなかうまくいっていないということです。

ただ、秋頃からは若干ですけれども、増加しているというお話を伺っています。今後に向けて意見交換などもさせていただいておりますので、改善できるのであれば、提案をさせていただければと考えております。

(石井一巳委員)

日東交通に大山からここまで、また、田原の追分からここまでの料金を聞いてみました。大山が350円、310円かな。田原が290円でチョイソコも同じくらい、300円くらいです。

バス停に遠い人は、そういうものを利用すれば良いんじゃないかと。なんとか共存共栄で、マイクロバスをここでやっちゃったんじゃダメかなと思ったので。

(川崎会長)

高齢者の多いところほど、会員申し込みをしているところが多いんです。やっぱり大山、吉尾、主基という形になると思うんで、皆さんでもう少しチョイソコを利用していただければ。利用者が多ければ継続もあるかもしれませんので。

(大久保部長)

先ほども申し上げましたが、予定は2年となっております、その先の継続につきましては、確約できるものではございませんので、ご承知おきを頂きたいと思います。

(池田委員)

我々団塊の世代が間もなく後期高齢者に入っていきます。その人間があと10年経つと80半ば過ぎなんですね。免許返納の時代になってくると、チョイソコなんかを使う人が増えてくると思うんです。

ですから、いましばらく我慢をして続けていただいて、10年後ですけどね。私の個人的な考えなんですけど、後期高齢者、そして過疎化でお年寄りばかりになってきますと、運転そのものが危なくなりますから、そういうものがないと困る時代が必ず来ると思います。

是非市としても、チョイソコを含めてですね、今後検討、継続をしていただければありがたいと思います。

(大久保部長)

ありがとうございます。やはりポイントとしては、先ほど石井さんもおっしゃっていたように、まず利用していただく、というのは非常に大事になりますから、皆さんよろしく願いします。

(川崎会長)

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「鴨川市立国保病院建設事業２期工事の進捗状況等について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

次に、「令和３年度鴨川市病院事業会計補正予算（第４号）について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

令和３年度鴨川市病院事業会計補正予算（第４号）について、ご説明させていただきます。

この補正予算は、資料上段に記載のとおり、「収益的収入」では、年度末における入院患者見込み数の減に伴う医業収益の減、及び、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加交付に伴う医業外収益の追加。

また、「資本的収入」では、新病院の建設改良費に係る一般会計出資金の減額及び国民健康保険特別会計補助金の追加に伴い、補正予算を編成させていただいたものでございます。

まず、１の「業務の予定量」でございます。

（１）の年間患者数では、入院の「22,630人」を、1,095人減の「21,535人」に。これにより、（２）の一日平均患者数は、入院「62人」から、3人減の「59人」へと予定量を変更したいものでございます。

これは、新病院開院後、徐々に入院患者数を増やしてまいりましたが、看護配置等に係る必要人員の不足から、70床のうち7床の利用が難しい状態が年度末まで見込まれるため、減とさせていただきたいものでございます。

次に、２の予算の概要でございます。

まず、実施計画をご覧ください。

1 款 事業収益、1 項 医業収益、1 目 入院収益では、補正予定額を、3,359 万 8 千円の減とさせていただきたいものでございます。

これは、1 の業務の予定量でご説明させていただきましたように、入院患者見込み数の減に伴い、減額するもの。

次に、2 項 医業外収益、4 目 負担金交付金は、補正予定額として、3,335 万 8 千円を計上させていただきました。

これは、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で、同ワクチン接種に係る交付金として、交付されるものでございます。

また、同じく 2 項 医業外収益、6 目 補助金は、補正予定額として、240 万円を計上させていただきました。

これは、国庫補助金として、新型コロナウイルス感染症・感染拡大防止・継続支援補助金が、病院の感染拡大防止のため交付され、消耗品等に充てられるものでございます。

なお、今般の補正予定額は、1 項、2 項を合わせますと、表の補正予定額欄にありますとおり、「0 円」となりまして、「収入」の増減はなく、また、「支出」も今般の補正ではないため、この「収入」のみの補正予定額の調整に係る実施計画となっておりますこと、ご了承くださいたく存じます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

まず、「収入」の表でございますが、1 款 資本的収入、2 項 出資金は、940 万 6 千円の減額でございます。

これは、新病院建設改良に要する経費として、元金分に係るもので、病院事業債の借入額確定等に伴う一般会計出資金の減額を致したいもの。

また、3 項 補助金では、国民健康保険特別会計補助金として、4,000 万円を補正予定額として計上させていただきました。

これは、本年度、新病院開院に伴い、導入した電子カルテ等「医療情報システム」に係る補助金として交付される額を追加致したいものでございます。

また、この補正予定額の計上により、「資本的収入」の計は、3 億 5,411 万 7 千円となりますが、今般は、「資本的支出」の計上は「収益的収入及び支出」同様に無いため、資料下段にありますように、12 月補正予定時点の「資本的支出」の計、3 億 9,471 万 8 千円との収支差額をもとに、補てん財源を調整することと致したいものでございます。

この令和 3 年度鴨川市病院事業会計補正予算（第 4 号）につきましては、今月末に開会予定の令和 4 年第 1 回市議会定例会に提案させていただきたいものでございまして、ただいまご説明させていただいた補正予算の概要は、資料 5－2 により市議会に提案させていただきたいものでございます。

以上、令和 3 年度鴨川市病院事業会計補正予算（第 4 号）の説明とさせていただきます。

（川崎会長）

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(本吉委員)

収益的収入及び支出について、確認させていただきます。

医業収益の補正予定額が 3,359 万 8000 円の減額、医業外収益の負担金、交付金と補助金合わせて 3359 万 8000 円の増額で、補正額は 0 円となっています。

簡単に言うと、コロナによって減った入院患者、それに伴う病院の売上を、そっくりそのまま新型コロナワクチンによる国からの負担金、交付金で補ってゼロになったという解釈でよろしいでしょうか。

(牛村部長)

確かにそのような形にも見えると思いますが、入院収益はあくまでも看護配置基準を満たなかったことによって、見込みの減とさせていただいたものでございます。

一方、新型コロナウイルス関連の補助金、交付金、これは国の方からワクチンにかかるものということできており、数字はうまくあっていますけれども、それぞれの目的で入ってくるもの、あるいは減額するものということです。

数字の調整の中で 0 になったということで、ご理解いただければと思います。

(本吉委員)

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金。それから資本的収入及び支出の電子カルテ等医療情報システムにかかる国民健康保険特別会計補助金。

これはそれぞれ普通交付税で交付されるものなのか、特別交付税で交付されるものなのか、それを教えてください。

(牛村部長)

資本的収入及び支出の電子カルテに充てた 4,000 万円。この補助金につきましては、今年度、国民健康保険特別会計から繰り入れるものでございますが、出ているところは、国庫補助金でございます。

電子カルテを導入することによって、効率の良い病院運営をするということで、補助金が頂ける事業メニューがありましたので、申請をして補助金が交付されるというものでございます。ですから、交付税ではございません。

(川崎会長)

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「令和 3 年度鴨川市病院事業会計補正予算（第 4 号）について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

次に、「令和4年度鴨川市病院事業会計予算について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

令和4年度鴨川市病院事業会計予算について、ご説明させていただきます。資料6-1の概要版をご覧ください。

令和4年度は、鴨川市立国保病院建設事業（1期、2期工事）完了後の新病院の本格稼働年度として、医療機能（リハビリテーション、小児医療）の充実強化、看護教育環境の改善を図るとともに、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑実施、さらには、「国保病院経営強化プラン」策定による経営改革の推進、地域包括ケアシステム構築を重点に病院事業を実施するため、予算を編成させていただきました。

はじめに、1の業務の予定量でございます。

（1）病床数は、70床。その内訳は、一般病床52床のうち、回復期病床に位置づけられる地域包括ケア病床では、在宅復帰に向けたリハビリ機能強化。また、医療及び介護療養病床18床では、長期療養患者に応じたりハビリ機能も高めてまいります。

（2）、（3）は、年間患者数、一日平均患者数でございます。

年間患者数は、「入院」では前年度同様の22,630人、1日平均62人を予定し、病床利用率を「85%」と見込ませていただきました。

また、「外来」は、年間34,501人。眼科受診等の増から、1日平均、前年度より13人増の118人を見込ませていただきました。

次に、2の「予算の概要」でございます。

この病院事業会計予算実施計画として、「収益的收入及び支出」と「資本的收入及び支出」の項目ごとの予定額をお示しさせていただきました。

各項目中の主なものをご説明させていただきますと、まず、「収益的收入及び支出」では、収入・支出ともに、13億3,732万6千円を見込んでおります。新型コロナウイルス関連事業収支を見込み、前年度よりも8.6%増の予算と致しました。

収入では、1款 事業収益、1項 医業収益は、1目から8目までになりますが、これらは入院、外来、訪問看護に加え、福祉総合相談センター・長狭の機能強化による地域包括支援センター等に係るもので、収益計は11億8,653万7千円。

主なものは、入院収益は、6億9,136万円。外来収益は、2億9,447万9千円。その他医業収益では、新病院の室使用料等として1,469万4千円のほか、公衆衛生活動に係る予防接種等では4,023万1千円。診断書料2,129万9千円を見込んでおります。

また、公立病院に対する救急診療に係る地方財政措置分の負担金として、3,629万4千円を見込んでおります。

次に、2項の医業外収益では、2目 他会計補助金には、一般会計からの補助金1億1,451万9千円と、国民健康保険特別会計補助金80万円の合計額1億1,531万9千円を見込んでおります。

このうち、一般会計からの補助金 1 億 1,451 万 9 千円の内訳は、①不採算地区病院に対する特別交付税分 1 億 20 万円、②公営企業への繰り出し基準による病院事業債の利子償還金が 441 万 9 千円。

このほか、令和 4 年度には、総務省の経営強化ガイドラインに基づく国保病院経営改革プラン策定経費分 250 万円の計 1 億 711 万 9 千円が、公立病院に対する地方財政措置に係る交付税対象のもの。

これに、県補助金 500 万円や自治総合センター助成金 240 万円が内訳でございします。この一般会計補助金は、前年度当初 1 億 4,126 万 9 千円との比較では、2,595 万円の減とした補助額となっております。

このほか、2 項 医業外収益、4 目 負担金交付金 1,584 万円は、介護保険特別会計からの地域包括支援センター運営負担金等でございします。

これにより、令和 4 年度から、旧病院のリハビリ棟を改修した中に、「地域包括ケアセンター」の一部として、福祉総合相談センター・長狭を設置致しまして、高齢者の総合相談支援を行うことに加え、発達障害や医療的なケアが必要な子どもを含め、子どもや障害者等の相談も受けられる体制を整えてまいります。

次に、「支出」では、主なものは、1 款 事業費、1 項 医業費用は、1 目から 6 目になりますが、給与費や材料費のほか、消耗品や光熱水費、給食業務委託料、令和 4 年度に策定する国保病院経営強化プラン委託料等の経費。また、新病院の建物、医療器械備品の減価償却費、研究研修費の各項の計は、12 億 6,934 万 8 千円。

また、2 項の医業外費用では、企業債利息のほか、売店販売品購入費や消費税精算による雑支出等として、1 目から 3 目の計 6,797 万 8 千円を計上させていただきました。

次に、資本的収入及び支出ですが、主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による建設改良費や新病院建設事業完了後の企業債償還金等でございします。

1 款 資本的収入では、予定額を 3,620 万 5 千円とさせていただき、1 項 企業債は、企業債借入予定額として 600 万円で、医療機器等購入に係るもの。

2 項 出資金の予定額は 3,020 万 5 千円で、これは市からの出資金でございしますが、主なものは、病院事業債・元金償還分 2,626 万 7 千円と、支出における旧リハビリ棟の感染防止に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 393 万 8 千円でございします。

次に、1 款 資本的支出でございしますが、予定額を 9,595 万 3 千円とさせていただきました。

そして、1 項 建設改良費、1 目 有形固定資産購入費は、4,385 万 9 千円を見込み、その内訳は、医療機器等購入予定額 650 万円、旧リハビリ棟活用にあたり、感染防止のためのパーテーション設置費 440 万円。また、新病院の什器類等は、リース期間終了後は病院資産となるため、これを有形固定資産購入費に計上させていただいたもので、3,295 万 9 千円でございします。

また、2 項の企業債償還金は、平成 12 年度のリハビリ棟増築分から、令和 3 年度借入の医療機器等に係るもので、5,209 万 4 千円を見込ませていただきました。

なお、この資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,974 万 8 千円は、過年度分損

益勘定留保資金 2,089 万 7 千円、当年度分損益勘定留保資金 3,858 万 2 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 26 万 9 千円で補填をさせていただきたいものでございます。

次に、裏面をご覧ください。

これは、令和 4 年度鴨川市病院事業会計予算キャッシュフロー計算書の概要でございます。業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュフローの資金増加額は、1 億 2,709 万 7 千円。そして、資金期首残高は、1 億 6,310 万 6 千円。

これにより、資金期末残高は、2 億 9,020 万 3 千円と見込ませていただきました。

以上、令和 4 年度鴨川市病院事業会計予算の概要でございます。

資料 6－2 は、ただいまご説明させていただいた概要と合わせて作成した令和 4 年第 1 回市議会定例会に提案予定の予算書でございます。先ほどご説明させていただいた令和 3 年度の補正予算と同様に、ここでの説明は省略させていただきますので、のちほどご確認いただきたいと存じます。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(石井一巳委員)

医業外収益の①不採算地区病院に対する繰り出し 1 億 20 万円ですが、これは毎年来るんですか。

(牛村部長)

こちらは特別交付税で措置されるもので、毎年、一般会計を介してということになりますけれども、交付されるものでございます。

金額については、総務省の定める計算式に基づきますので、年度年度で若干違うこともありますが、令和 4 年度は、現時点では令和 3 年度と同じ金額ということになっています。

(石井一巳委員)

不採算地区というのは、鴨川市全体、あるいは安房地域で区域はどの辺になるんですか。

それと、収益収入及び支出に会計年度任用職員 74 人分とあります。これは、臨時職員のことでしょうか。先ほど不足しているという看護補助者の方々もこの中に含んでいるのか、教えてください。

(牛村部長)

総務省が定めた中では、病院の半径 5 km 以内の人口が 10 万人未満ということ、これが不採算地区病院の条件となっております。

また、会計年度任用職員に看護補助も含まれております。

(本吉委員)

当初予算の収益的収入及び支出、1 款 事業収益、1 項 医業収益、8 目 他会計負担金の 3,629 万 4 千円について質疑をさせていただきます。

公立病院に対する地方財政措置、救急診療分 3,629 万 4 千円、これはどのような性質のものなのか、まずはお伺いします。

それと合わせてこれが普通交付税の対象になるのか、特別交付税の対象になるのか、お願いします。

(牛村部長)

公立病院に対する地方財政措置、救急診療分の 3,629 万 4 千円でございますが、当院は救急告示病院として救急体制を整えております。

ベッド数 2 床ということで届出をしている病床数がありますので、こちらで示されている金額になるところでございます、普通交付税による措置となります。

(本吉委員)

52 床のうち 2 床を空けてこれだけ頂けるのであれば、2 床といわず 4 床空ければこの倍いただけると単純に考えるんですが、その辺はいかがでしょう。

(牛村部長)

確かにその通りではあります。ただ、救急用に空けておくということは、その分逆に一般の入院患者さんの受け入れにも影響がありますので、そのバランスを考える必要はあると思います。

(金井委員)

単純にこれは予算ですから、収入と支出がぴったり同額になるわけで、お金がいくら残ったとかいくら赤字になったということはないんですが、先ほどもちょっと出たこの補助金が約 1 億円です。要するに現実の病院事業としては 1 億円の赤字ということですよ。

我々のところの民間病院にはこういう補助金はありませんから。

そうすると事業自体としては、まだまだ赤字で黒という状況にはなっていない。あくまでもそれを補填してくれる補助金があるから、収支ゼロになる。そういう考え方であっていますか。

(牛村部長)

その通りでございます。

病院は独立採算性、これが原則でございます。公営企業であっても、本来であれば補助金をいただかなくても運営していく。民間の病院さんと同じような形でしっかりと運営をしていかなければならないということでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、病院の立地する位置について、現行だとそ

ういうものを加味して補助金が頂けるようになっておりますので、このような形で一般会計から繰り入れるということでございます。

それがなければ、支出の方で超過ということになりますから、そこをしっかりと運営できるように努めてまいります。

(川崎会長)

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「令和4年度鴨川市病院事業会計予算について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

4 閉会

(事務局)

ご審議ありがとうございました。

これをもちまして、閉会とさせていただきます。

なお、今年度につきましては、本日をもちまして、予定の会議を全て終了いたしました。

来年度の会議については、日程を調整の上、ご案内をさせていただきます。

本日はありがとうございました

令和4年3月10日

会議録署名人 石井 一巳